

令和 5 年 第 4 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
会 議 日 程	令 和 5 年 4 月 1 8 日	午 後 1 時 3 0 分 午 後 2 時 4 5 分	開 会 閉 会
場 所	魚 沼 市 役 所 本 庁 舎 3 0 5 会 議 室	書 記	井 口 啓 一
委 員 定 数	5 名 (出 席 者 5 名 欠 席 者 0 名)		
出 席 委 員	教 育 長 樋 口 健 一 委 員 浅 井 誠 哉 委 員 桑 原 哲 哉	教 育 長 職 務 代 理 者 委 員	星 麻 衣 八 木 由 美 子
欠 席 委 員			
説 明 の た め 出 席 し た 者	事 務 局 長 吉 澤 国 明 管 理 指 導 主 事 五 十 嵐 哲 也 教 育 セ ン タ ー 次 長 須 佐 光 行 子 ども 課 長 関 祐 樹	学 校 教 育 課 長 管 理 指 導 主 事 生 涯 学 習 課 長 庶 務 係 長	森 山 丈 順 角 谷 文 昭 青 柳 洋 介 井 口 啓 一

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(教 育 長) これより令和5年第4回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

(教 育 長) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により
星 麻衣 委員をお願いします。

日程第2 教育長の諸報告

(教 育 長) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(資料3ページ、教育長諸報告により3月25日から4月18日までの出席会議・行事等について報告)

(教 育 長) この他に教育長諸報告について、質疑はありますか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

(委 員) (「はい」の声あり)

(教 育 長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

日程第3 報告 第4号 臨時代理報告

魚沼市立学校文書取扱規程の一部改正について

(教 育 長) 日程第3、報告第4号 臨時代理報告 魚沼市立学校文書取扱規程の一部改正について、事務局の説明を求めます。

(学 校 教 育 課 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市立学校文書取扱規程の一部改正について(説明))

(教 育 長) 報告第4号について、質疑はありますか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

報告第4号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第4号は原案のとおり承認することとします。

日程第4 報告 第5号 臨時代理報告 魚沼市学校運営協議会委員の委嘱等について

(教 育 長) 日程第4、報告第5号 臨時代理報告 魚沼市学校運営協議会委員の委嘱等について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市学校運営協議会委員の委嘱等について(説明))

(教 育 長) 報告第5号について、質疑はありませんか。

(委 員) 委員の追加があったということでしょうか。

(学校教育課長) 前回の定例教育委員会以降に委員の交代があった方々になります。

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

報告第5号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第5号は原案のとおり承認することとします。

日程第5 報告 第6号 臨時代理報告 魚沼市宮柵二記念館運営委員の委嘱について

(教 育 長) 日程第5、報告第6号 臨時代理報告 魚沼市宮柵二記念館運営委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市宮柵二記念館運営委員の委嘱について(説明))

(教 育 長) 報告第6号について、質疑はありませんか。

(教 育 長) 委員の人数は増えていますか。

(生涯学習課長) 変更は無く、10名です。

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

報告第6号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第6号は原案のとおり承認することとします。

日程第6 報告 第7号 臨時代理報告

魚沼市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

- (教 育 長) 日程第6、報告第7号 臨時代理報告 魚沼市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市スポーツ推進審議会委員の委嘱について(説明))
- (教 育 長) 報告第7号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 報告第7号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第7号は原案のとおり承認することとします。

日程第7 報告 第8号 臨時代理報告

魚沼市すもんこども園評議員の委嘱について

- (教 育 長) 日程第7、報告第8号 臨時代理報告 魚沼市すもんこども園評議員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
- (子 ども 課 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市すもんこども園評議員の委嘱について(説明))
- (教 育 長) 報告第8号について、質疑はありませんか。
- (教 育 長) 評議員は2人だけですか。
- (子 ども 課 長) はい。規約で2人となっています。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 報告第8号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第8号は原案のとおり承認することとします。

日程第8 議案 第17号

魚沼市文化財の指定解除に関する諮問について

- (教 育 長) 日程第8、議案第17号 魚沼市文化財の指定解除に関する諮問についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市文化財の指定解除に関する諮問について(説明))
- (教 育 長) 議案第17号について、質疑はありませんか。
- (委 員) 史跡を移動させるということでしょうか。

- (生涯学習課長) これに先立って調査をしたところ、過去に塚の掘削や土地改良により文化財としての価値がないことが判明しましたので、今回、文化財の指定を解除し、地元の自治会により墓石を別の場所に移動するという事です。
- (教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) 質疑なしと認めます。
- 議案第17号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全委員) 「異議なし」
- (教育長) 異議なしと認めます。よって議案第17号は原案のとおり承認することとします。

日程第9 報告事項

(教育長委任事務)

①魚沼市学校運営協議会推進員設置要領の一部改正について

- (教育長) 日程第9、報告事項①、魚沼市学校運営協議会推進員設置要領の一部改正について、報告をお願いします。
- (学校教育課長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項①、魚沼市学校運営協議会推進員設置要領の一部改正について(説明))
- (教育長) 報告事項①について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) それでは以上で報告事項①を終了します。

(市長部局要綱)

②魚沼市すこやか子育て応援給付金支給要綱の一部改正について

- (教育長) 報告事項②、魚沼市すこやか子育て応援給付金支給要綱の一部改正について、報告をお願いします。
- (子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項②、魚沼市すこやか子育て応援給付金支給要綱の一部改正について(説明))
- (教育長) 報告事項②について、質疑はありませんか。
- (委員) この要綱の施行日以降に生まれた子が対象ということで、既に2人の子がいる場合、施行日以降に生まれた第3子が対象で20万円の支給ということでしょうか。
- (子ども課長) 出生した時点で第何子かによって給付金の額が決まります。
- (委員) 1年以上魚沼市に住んでいないと支給されないのですか。
- (子ども課長) 出産するときだけ魚沼市に住民登録をし、給付金を受け取るというようなことを防ぐため、支給条件を追加させていただきました。
- (教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) それでは以上で報告事項②を終了します。

③共催依頼及び④後援依頼について

- (教育長) 報告事項③共催依頼及び④後援依頼について、それぞれ報告をお願いします。

【以下、資料に基づき報告】

- (生涯学習課長) 共催依頼3件、後援依頼3件について報告
- (教 育 長) 報告事項③共催依頼及び④後援依頼について、質疑はありませんか。
- (委 員) 高校の春季大会のジャンプとライオンズクラブ杯ジャンプ大会は別の
ものですか。
- (生涯学習課長) 別の大会として扱いますが、同じ日に同じ場所で開催され、高校生に
ついては、両方の大会の記録として扱われます。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 以上で報告事項を終了します。

日程第10 その他

①その他

- (教 育 長) 日程第10、その他、①その他
- (教 育 長) その他事項でありましたら、お願いします。

【報告、連絡事項等】

- (生涯学習課長) ・成人式について
- (委 員) ・宇賀地小学校の複式学級について
- (管理指導主事) ・定例学校訪問について

②今後の会議日程

- (教 育 長) 令和5年第5回定例会については、5月16日、午後1時30分から本庁
舎3階305会議室で開催することとします。
- (教 育 長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。
- (教 育 長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 2 時 4 5 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教 育 長

会議録署名委員